

30会美監第74号
平成30年11月16日

会津美里町長 渡部 英敏 様

会津美里町監査委員 鈴木 英昭

会津美里町監査委員 鈴木 繁明

平成30年度定期監査等の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第7項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告します。

平成30年度定期監査の結果報告書

1. 監査対象年度及び監査実施期間

- (1) 監査の対象年度 平成30年度（平成30年4月1日～9月30日）
平成29年度（財政援助団体）
- (2) 監査の実施期間 平成30年11月5日～11月12日

2. 監査の対象

- (1) 各課等
議会事務局・出納室・総務課・まちづくり政策課・くらし安心課・健康ほけん課・福祉課・農林課・農業委員会・建設課・上下水道課・商工観光課・税務課・こども教育課・生涯学習課
- (2) 工事等（現地）監査
農業体験学習農場（農林課）
会津美里町庁舎及び複合文化施設建設工事（まちづくり政策課）
備蓄機材等の確認（くらし安心課）
- (3) 財政援助団体等
会津美里町商工会

3. 監査方針

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、町の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、また、工事の設計、施工等の適正性、建物等の維持管理が良好に行われているか等を主眼として監査を実施した。

4. 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について資料の提出を求め、諸帳簿・書類の照合などと併せて関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。

また、施設などに出向き関係職員から説明を受け、現地検証を実施した。

○提出された資料

- (1) 歳入予算執行状況表
- (2) 歳出予算執行状況表
- (3) 事業実施箇所等調書（工事・委託業務）
- (4) 補助金調書
- (5) 町税、使用料等の収納状況調書
- (6) 時間外勤務命令簿
- (7) 週休日の振替・代休日の指定申請書
- (8) 宿日直日誌
- (9) 登退庁管理簿

- (10) 備品台帳
- (11) 財産台帳
- (12) 公用車事故発生状況報告書
- (13) 公用車使用簿
- (14) 時間外勤務状況集計表

5. 監査の結果

提出資料等に基づき全般にわたり監査を実施した結果、一般会計、特別会計ともに歳入歳出予算の財務に関する事務の執行等は概ね適正である。諸帳簿・書類の整備状況においても良好であるが、引き続き以下について留意されたい。

(1) 歳入について

平成30年9月30日現在の一般会計の歳入は、予算現額13,653,723千円に対し、収入済額は5,701,747千円で、執行率41.76%となっており、調定額6,670,175千円に対する収入率は85.48%となっている。

主な自主財源である町税の収入済額は、前年比12,384千円減の905,806千円である。また、滞納繰越分の収入未済額は、町税、負担金、使用料、給食費合わせて前年比8,945千円減の66,451千円となっている。

特別会計（水道事業会計を除く。）の滞納繰越分の収入未済額は、前年比12,520千円減の92,139千円となっている。特に国保税が10,402千円減少している。

一般会計・特別会計ともに、徴収について鋭意取り組んでいる結果が反映されているが、さらなる収入未済額及び不納欠損額の縮減に向けて努力されたい。

滞納繰越分の収入未済額

一般会計

(単位：円)

	平成30年9月30日 (A)	平成29年9月30日 (B)	(A) - (B)	平成29年度 不納欠損額
町民税（個人）	16,732,789	15,631,804	1,100,985	676,730
町民税（法人）	1,645,290	1,875,290	△ 230,000	250,000
固定資産税	28,878,552	38,280,054	△ 9,401,502	9,873,800
軽自動車税	2,078,926	1,837,325	241,601	316,500
町営住宅使用料	7,798,424	8,812,636	△ 1,014,212	—
住宅駐車場使用料	135,210	145,170	△ 9,960	—
児童福祉施設入所費負担金	2,475,380	2,390,750	84,630	—
給食費	6,706,596	6,423,103	283,493	—
合計	66,451,167	75,396,132	△ 8,944,965	11,117,030

特別会計

(単位：円)

	平成30年9月30日 (A)	平成29年9月30日 (B)	(A) - (B)	平成29年度 不納欠損額
下水道使用料	1,382,931	1,255,950	126,981	47,250
農業集落排水使用料	55,080	78,840	△ 23,760	—
下水道受益者負担金	954,000	1,151,000	△ 197,000	284,000
農業集落排水受益者分担金	605,000	977,842	△ 372,842	257,842
国民健康保険税	82,714,173	93,116,119	△ 10,401,946	10,079,589
介護保険料	6,041,072	7,702,013	△ 1,660,941	2,434,550
後期高齢者医療保険料	387,200	377,100	10,100	147,200
合計	92,139,456	104,658,864	△ 12,519,408	13,250,431

(2) 歳出について

予算執行計画を作成していないため、進捗状況を正確に把握できないが、特に工事請負費、修繕費等について着工の有無を再確認し、降雪を考慮し早期発注に努められたい。

庁舎及び複合文化施設建設に係る変更契約の内容を検証した結果、内部の事前協議や設計図書審査が不十分と思われるものが認められたことから、完了検査には万全を期されたい。

また、今後新たな建設を行う際は、事前打合せ及び設計図書審査に十分留意されたい。

(3) 第3次総合計画及び付随する計画の進捗管理の徹底について

第3次総合計画及び付随する計画については、優先順位を踏まえ実施するとともに、関係各課の連携を強化して実効性確保に努められたい。特に、各年度当初実施（スタート）が必須の事案は、スケジュール管理を徹底されたい。

(4) 業務委託内容の遂行状況の把握について

振興公社、社会福祉協議会、シルバー人材センター等へ業務委託（指定管理）を行っているが、委託業務の状況を適宜把握し、委託業務が適正かつ効率的に遂行されるよう努められたい。

(5) 新庁舎への移行に係る万全な準備について

平成31年5月7日から新庁舎における業務がスタートするが、移転作業スケジュールの作成とチェック、各課との綿密な打合せ、全職員に対する周知等万全を期されたい。

(6) 事務の適切な遂行等について

概ね適正に行われているが、過去発生している事象（支払先相違、過少支払等）を踏まえ、引き続き正確・迅速な事務処理の徹底に努められたい。

(7) 労務管理等について

時間外勤務状況を検証した結果、1ヵ月で45時間を超えた者が累計で14名認められたが、2か月連続超過者はいなかった。所属長においては、引き続き所属職員の勤務状況を的確に把握し、健康管理（身体・メンタル両面）に留意するとともに適正な労務管理に努められたい。

また、週休日の振替については、過年度分の未消化者は減少しているものの、まだ、数名認められたことから、適正な取得に努められたい。

夏季休暇については、100%取得に至っていない者が認められたことから、全職員が100%取得できるよう配慮願いたい。

公用車の事故報告書を検証した結果、事故件数は5件（うち1件は過失ゼロ）であったが、当事者不明のものが1件あり、残りは後方確認不十分等注意緩慢によるものであった。今後、降雪期をむかえることも鑑み、また、「小さい事故でも繰り返し起こしているといつか大事故を起こす傾向にある。」との統計もあることから、安全運転の徹底を図られたい。

(8) 現地監査について

農業体験学習農場、会津美里町庁舎及び複合文化施設建設工事、備蓄機材等について現地監査を実施した。

農業体験学習農場は、各施設、備品等の整理整頓、農薬の保管等適切に行われていると認める。備品の一つであるトラクターは、今後故障した場合修理不能であることから、対処について検討されたい。

会津美里町庁舎及び複合文化施設建設工事は、内部工事も相当進み、概ね順調である。今後、舗装工事に着手することになるが、降雪期を控え天候不順が予想されることから、仕上げに万全を期されたい。また、引き続き安全対策を講じ、事故防止に努められたい。

災害時対応の備蓄機材等のうち、排水ポンプ、懐中電灯、大型救急箱、カセットコンロについて確認を行なった。すべて使用上問題がないことが認められたが、今後も適宜確認を行い、災害時に使用不可とならないよう万全を期されたい。

平成30年度定期監査の結果報告書

1. 監査の対象

会津美里町商工会

2. 監査の期日

平成30年11月6日（火）

3. 監査の観点及び方法

財政援助団体として地方自治法第199条第7項の規定に基づき関係資料の提出を求め、事務事業の執行状況について適正かつ効果的に行われているかを主眼において書類審査、質問審査を実施した。

《提出された資料》

- (1) 諸規程
- (2) 総会資料
- (3) 補助金交付申請関係書類
- (4) 諸帳簿
- (5) 出資証券

4. 補助金の額

37,501,411円

(中小企業融資制度資金利子補給補助金及びデマンド交通システム運行事業補助金を含む。)

5. 監査の結果

(1) 補助金の有効活用について

平成29年度一般会計に係る補助金として、町より商工業活性化対策振興事業補助金14,212千円、創業支援事業補助金215千円が交付された。平成30年度も町商工業活性化対策振興事業補助金14,000千円が予算措置されているが、町の財政も厳しい状況にあること及び補助の趣旨を踏まえ、引き続き、効果的かつ効率的な執行に努められたい。

(2) 組織率の向上について

会員の状況を見ると、平成21年4月の合併時は558人であったが、平成29年度末では497人と61人減少した。ますます地域の経済環境は厳しさを増すことが予想されるが、平成30年度の計画にもあるように、「会員・組織率増の実現 目標65%以上」に向けて努力されたい。

(3) 財政力の強化について

自己財源比率について、平成29年度一般会計の収入状況をみると、29.3%となっており、平成30年度計画では、30.1%である。引き続き、目標としている33%に向けて自己財源比率の向上に努められたい。